

令和2年4月23日

市政記者各位

経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課  
(福岡市中小企業サポートセンター)

「福岡市経営安定化特別資金(セーフティネット4号等)」  
認定申請の方法を原則郵送に変更します。

福岡市中小企業サポートセンターにおいて新型コロナウイルス感染症の患者が発生したことを受け、感染症対策のため、今後は、融資窓口における保証認定手続き(セーフティネット保証4号・危機関連保証)を原則郵送に変更いたしますのでお知らせいたします。郵送申請の詳細については別紙をご覧ください。

なお、本日、博多保健所による調査の結果、患者の従事状況とセンターにおける感染防止対策(ビニールカーテンの設置、従事者のマスク着用など)を総合的に判断し、「センター来訪者、従事者を含め濃厚接触者に該当しない」との見解を得ております。

**【変更後】**

原則、郵送でのみ受付(事前にオンライン申請が必要)

※郵送書類受領後、書類に不備が無ければ、3～5営業日で認定申請書をお届けします。(郵送による返送)

セーフティネット保証5号及び、セーフティネット保証4号・危機関連保証の運用緩和(創業1年1か月未満、店舗拡大等)の認定手続きについては、引き続き融資窓口で申請を受け付けます。4月24日(金)より申請受付(福岡商工会議所ビル4階)を再開いたします。

**【お問い合わせ先】**

福岡市経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課 山下  
電話 441-0051

※事前にオンライン受付が必要です

# 郵送申請

書類到着後3～5営業日で  
送付いたします。



## 1. WEBで事前受付

福岡市HP「郵送申請受付フォーム」に必要事項を入力し受付を完了してください。



## 2. 申請書類をメールでご案内

当日または翌日(土, 日, 祝の場合は翌営業日)までに, ご登録のEメールアドレス宛に申請書, その他の必要書類についてのご案内をEメールでお送りいたします。



## 3. 必要書類を郵送

Eメールのご案内に沿って必要書類を準備し, 指定された提出先へ書類を郵送してください。



## 4. 書類審査

書類到着後, 内容を審査いたします。  
(書類の不備等がある場合はEメールにてご案内します。  
その場合, 追加の書類等を送付いただきますので, さらに時間を要します。)



## 5. 認定書の受け取り

審査完了後, ご指定の住所へ認定書を発送いたします。

## パソコンやスマートフォンの利用ができない方



### 電話で必要事項の聞き取りを行います

2019年, 2020年それぞれの売上高が分かるもの(月ごとの売上高)をお手元に準備のうえ, お電話ください。

郵送申請受付: 092-441-2027  
092-441-1232

※電話での受付後に申請書, その他の必要書類のご案内を郵送します。  
(その後は上記3～5と同じ)

詳細はホームページをご覧ください。

福岡市中小企業サポートセンター

検索

